

町の考えを問う！

11議員が登壇

12月定例議会では11名の議員が一般質問を行いました。
 その中から主な質疑応答の要旨を、質問した議員の要約により掲載します。
 なお、会議中の発言および答弁の詳細は、伊奈町議会ホームページおよび図書館に備えてある会議録でご覧になれます。(ただし、12月議会分は3月初旬の掲載になります。)



伊奈町議会ホームページ
<http://gikai02.kaigiroku.jp/ina/>

| 議員氏名 | 質問事項 |
|-----------------|--|
| 永沼時子 (11ページ) | 1 健全な子どもの育成について 2 交通事故防止対策について |
| 金子利作 (11ページ) | 1 医療制度改革について 2 国民健康保険制度の充実を 3 丸山地域のみどりを保全し、生活環境の改善を図る |
| 永末厚二 (12ページ) | 1 行政改革について 2 学校教育と施設管理について |
| 山本重幸 (12ページ) | 1 伊奈町の将来は(総合振興計画より) 2 伊奈氏屋敷跡のその後 3 健康なまちづくりのために 4 原市沼調整池土地利用について 5 町道4156号線の整備計画を |
| 大沢 淳 (13ページ) | 1 住民福祉向上のため積極的、計画的な公共施設整備を 2 障害者自立支援法の影響と対策、町の独自性 3 次世代育成支援行動計画の具体化、子育て支援の充実を 4 危険道路の改善 |

| 議員氏名 | 質問事項 |
|-----------------|--|
| 佐藤弘一 (13ページ) | 1 ごみ問題について |
| 青木久男 (14ページ) | 1 19年度予算について 2 少子化対策について 3 学校教育について |
| 大谷保雄 (14ページ) | 1 防犯対策について 2 いじめ対策について 3 放課後子ども教室について |
| 村山正弘 (15ページ) | 1 伊奈町次世代育成支援行動計画について |
| 高橋康一 (15ページ) | 1 新教育長の基本姿勢を基に町内学校に求める学校経営とは 2 図書館の運営状況 3 給食費の納入状況 |
| 鳥井文典 (16ページ) | 1 団塊世代の定年後における生きがい対策について 2 職員の不祥事等に対する懲罰規程について |

健全な子どもの育成について

「体力向上」「早寝、早起き、朝ごはん」指導の推進



ながいときこ
永沼時子 議員

問 小中高生の体力低下傾向が依然として続いている。外遊びをする時間がない、塾や習い事などで忙しい。また生活環境

の悪化など、さまざまな要因があるが。
答 伊奈町の児童生徒の体力、運動能力は県平均をやや上回っている。



食育授業

心と体を一体とし一人ひとりを伸ばし、体力と運動技能の向上を推進していく。

問 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進については。

答 16年より3年間文科省の委嘱を受け「食育」の研究を続けてきた。朝食欠食は改善しつつある。

より良い習慣を幼いうちに身につけさせることが重要。

今後「食に関する指導」に取り組み、朝食欠食ゼロを目指し家庭に働きかけていく。

町ぐるみで「飲酒運転撲滅運動」の展開

問 飲酒運転による悲惨な事故が相次いでいる。家族、職場、地域で声を掛け合って根絶すべきと思うが。

答 積極的に呼びかけ、町内で痛ましい交通事故が発生しないよう取り組んでいく。



丸の内地区

医療制度改悪

町独自の施策で負担の軽減を

現制度を維持するためには
応分の負担を



かねこりさく
金子利作 議員

問 国は、高齢者の窓口負担の引き上げや、70歳以上の長期入院者の食費、居住費の全額自己負担、高額療養費の自己負担、高額療養費の自己負担、高額療養費の自己負担

担限度額の引き上げなど、患者負担が大幅に増やされる。
また、混合医療制度を導入し、医療に差別を持つ

ち込んでいる。

町は独自の施策を行い、高齢者の負担軽減を図るべきだ。

答 保険医療の厳しい財政のもとで、現在の制度を維持するためには、患者の皆さんに応分の負担をお願いしている。

問 国保税が高く、払いたくても払えない状況にある。一般会計からの大幅な繰り入れを行うと同時に、資格証明書の発行を行わず、短期保険証の短の表示を削除すべきだ。

答 一般会計も財政状況は厳しく、最小限に抑えているのが現状。資格証明書の発行は、現在は行っていない。

問 丸山地域の道路、下排水路等の生活環境の整備を急ぐ必要がある。町の考えは。

答 丸山地域の生活環境の整備は遅れており、今後住民の意向を聞き、整備計画を作っていくたい。



南小学校の下校風景

町長の強力なリーダーシップによるトップダウンでの町づくりが必要ではないか

今後も、強力なリーダーシップを發揮し、より良いまちづくりに尽力したい



ながすえこうじ
永末厚二 議員

問 行政改革は削減するものばかりの感が強い。町民は、先進的な市町村の取り組みが話題になる時、伊奈町も、地方分権時代にふさわしい、まちづくりはないのか、この思いでいっぱいだが。

答 今でも必要な場合にはトップダウンで指示を出し、改革やまちづくりを実践している。良好な行政運営を実現することが一番重要なので、今後もリーダーシップを十分に發揮して「埼

玉県一の安心安全なまちづくり」に全力をあげて取り組んでいく。

伊奈町立学校のいじめの実態と対策について

問 町立学校内のいじめの実態調査はされたのかどうか。また、教育委員会の対応は、現状と対策は、どのようにされているのか。

答 平成16年度5件、平成17年度4件、17年度より「いじめ根絶に向けた数値目標」を設定、今年度も「目標を0」として「校内指導体制の整備」、「規律ある態度に関する指導の推進」を実施、2学期は12月1日現在、12件、そのうち解消が5件、継続指導中が7件との報告である。

教育委員会は、「児童生徒一人ひとりの様子の把握」、「命の大切さ」、「いじめの問題への取り組みについての点検」、「校内研修会の実施」等を徹底、取り組みへの支援と点検をする。

伊奈町総合振興計画の

早期見直しは

必要性を感じている



やまもとしげあき
山本重幸 議員

問 平成17年に策定された伊奈町総合振興計画は、平成26年までの基本構想を主体に伊奈町のビジョンが描かれている。

答 仰せの通りである。

しかし、近い将来の合併が難しくなった状況下では、土地利用計画等早期見直しも必要ではないか。

答 議会の議決を頂いたものではないが、現状での見直しの必要性を感じている。

行政改革は意識改革から

問 行政改革の基本理念は1、サービス精神と経営感覚に立脚した行政改革。2、首長のリーダー

基本理念に沿って職員を意識を鼓舞していきたい。

農業振興には発想の転換を

問 伊奈町農業の振興には、発想を変えて、遊休農地・耕作放棄地の活用という視点に立った、市民農園・農業生産法人の設立、遊休農地の振り分け等行政の積極的対応が必要ではないか。

答 その方向で努力したい。



長年耕作されていない農業振興地域(伊奈氏屋敷跡周辺)

まつぼっくりの正規職員、

男性職員の増員を

来年度、男性職員

の採用を検討している



おおさわ じゅん
大沢 淳 議員

公共施設整備を

問 温水プール 図書館 児童館 障害者の施設の新設、拡充を。

答 大変な事とは思わ

が、町の歳入がどの程度になるのか、落ち着いてから検討したい。

障害者自立支援法の影響と対策



歩行スペースのない県道さいたま菖蒲線

問 県のデイケア事業の今後とまつぼっくりの「地域活動支援センター」への移行は。

答 県内部で調整等を図っている。他市町村の状況等を見ながら検討したい。

子育て支援の充実を

問 これまで実施の方向で検討してきた午後7時までの延長保育を。

答 保育所と協議しながら検討したい。

問 バナナキッズの施設建設に支援を。

答 施設のおかれている状況は十分に認識している。

危険道路の改善を

問 県道さいたま菖蒲線、中荻住宅から寿2丁目交差点までの歩行スペースの確保を。

答 交通安全対策の必要性は十分理解している。上尾市と連携し、県に要望したい。



寿地内のごみ集積所

ごみ分別で、資源化・減量化は進んだのか

細分化して進んでいる



さとうこういち
佐藤 弘一 議員

問 分別の状況によっては、経費を要することになるが、町民の協力体制

も整ってきていると思うがどうか。

答 現在、ごみの回収・

処理は、再生資源ごみ8種類を含む、10種類の分別区分で実施しており、さらなる資源化及び焼却灰や不燃残渣の低減を目的として平成15年から実施している。定期的に、ごみピットからサンプルを採取して、ごみ質分析調査を行い状況把握している。

問 一般と事業系で分別の方法は異なるのか。

答 基準は同じである。搬入は許可業者もしくは事業者自らがクリンセンターに搬入となっている。

問 事業系の受け入れ状況は。

答 平成17年度で事業系が23%を占めている。その内77%を許可業者が占めている。

問 不法投棄が随所にあるが、連鎖が起きないよう適切な処理が必要と思うが。

答 法律に基づき、関係機関と連携して適切に処理を進めていく。

箱物が一段落した今、
来年度はソフト面の充実を

もう少し箱物は続くが・・・



あおき ひさお
青木久男 議員

問 当町では14年にゆめくるが建設され、おそろく当分の間これが最後の箱物になるだろうと言われたものの、平成16・17年度は小学校の新設に事業費がかかり、今年度は隣接地に新北保育所の建設と矢継ぎ早に大規模事業が続いた。

来年度も人口増加地の中学校の増設が予定されているが、ひとまず大規模箱物事業は一段落するのではないかと思う。そこで、これからは、福祉の充実等のソフト面に力点を置いた施策を展開すべきと思うがどうか。

答 小針中学校校舎増築、内宿駅のエレベーター



保育所の子どもたち

設置等もう少し箱物が続く。その他予算では治安・防犯はもとより医

療・福祉・教育や道路等の基盤整備などを基本として予算編成していく。

少子化対策

町の出生率は

問 少子化は深刻な問題だ。町はいろいろな対策をしているが、その効果はどうか。

答 16年度、合計特殊出生率は1.41で、効果の程はもう少し待たないと判断できない。

街頭犯罪・侵入盗防犯対策を

犯罪抑止につながる活動を行う



防犯の拠点 北部安心安全ステーション



おおたに やすお
大谷保雄 議員

問 近年の町の街頭犯罪、侵入盗の傾向とその対策は。

答 18年1月から10月まで総数544件。昨年と比較すると減少。街頭犯罪は

4.5%の増となった。

今後さらさらに防犯キャンペーンや防犯啓発、意識の高揚に努め、犯罪抑止につながる活動を行っていく。

いじめによる悲惨な
事故を防ぐために

問 いじめによる自殺という悲惨な事故が頻発している。

町の学校のいじめの早期発見とその対策は。

答 すべての学校の教職員及び保護者が自らの問題として受け止め、対応していく。

具体的には、弱いものいじめは絶対に許さない いじめられている子どもの立場に立った親身の指導 家庭との連携を図る 教師指導のあり方が問われているとの認識を持つ 家庭、学校、地域の関係者の役割を果たす等、徹底して取り組んでいく。

放課後子ども教室
推進事業

問 全児童を対象にした放課後の居場所づくり事業の町の取り組みは。

答 県及び近隣市の状況を把握、来年度検討する。

次世代育成支援行動計画
対策推進協議会が主体となって推進すべきだ

対策推進協議会は

報告に対する意見を求める会議だ



むらやままさひろ
村山正弘 議員

放課後子供プラン

問 全児童対策事業として、国は放課後子供プランを来年度から全公立小学校で導入する方針とあ

るが、町の取り組み状況はどうか。

また、放課後児童クラブとの関連で、子供プランと児童クラブは両立すべきだ。



保育所 「おむかえだよ!」「うれしい!」

答 放課後子供プランは原則として、希望する全児童が対象となる。

施設面・スタッフなど解決すべき様々な課題があり、検討が必要だ。児童クラブと共に、子供と親にとってよりよい事業になるよう検討を進める。

保育所事業

問 19時までの延長保育や土曜日の11時間保育に代表される保護者の子育て支援要望がある。

次世代育成支援対策推進協議会にはかり審議する体制にすべきだ。

また、協議会からの諮問を全庁的に尊重し、実現への努力をすべきだ。さらに窓口を一本化すべきだ。

答 協議会は11月13日に設置し、年に1〜2回を開催しており、協議会には、報告に対しての意見を求める。

また、窓口は、テーマによって担当課となる。



町立図書館

図書館の不明本の状況は

要因は来館者の不正帯出



たかはしやすかず
高橋康一 議員

問 新教育長の基本姿勢を基に、町内学校に求める学校経営とは。

答 いじめ指導の要諦は

児童生徒に「しない」「させない」「見逃さない」を徹底指導する事である。学校は「いじめは決

して許されない行為で、いじめる側が悪い」という毅然とした態度を堅持する事が肝要であると考ええる。いじめ根絶に向けた数値目標を0と設定して取り組んでいる。緊急に校長会議を招集し、いじめに対する指導の徹底を指示した。

全校におけるいじめ件数は12件。継続指導中7件の報告があった。

また、いじめによる不登校の児童生徒は3名と把握している。

教育委員会としては、学校を挙げた対応を確立する。適切な教育指導を推進する。早期発見・対応を図ること。

受けた児童生徒への対応に留意すること。家庭・地域社会との連携を推進すること。以上5点を各学校に求める。

さらに学校の取り組みの把握と支援、効果的な教員研修、教育相談の整備を推進し、恒常的な支援を図っていく。

団塊世代の方の地域デビュー
町として対応策を

相談が多ければ対応策を検討する



とりいぶんとん
鳥井文典 議員

問 団塊世代の方が定年を迎えた時、町として何か具体的対策を講じる必要性がある。

答 業の情報提供や住民相談で対応するが、相談が多い場合は別の対応を検討したい。

問 休農地を提供し、新



役場庁舎

規就農者の受け入れや家庭菜園の拡大を。

問 困難な面が多い。

答 困難な面が多い。

問 団塊世代の方のセカンドライフの生き方の意向調査を。

答 他の所の調査と同様の結果が出ると推測する。

問 町職員の団塊世代の状況と対策は。

答 18年度から4年間で31名(職員全体の10.5%)が定年を迎える。再任用制度もあり、要望等を聞き対応していく。

職員懲罰規程は

問 民間はもちろん、公務員の飲酒運転に対し、社会的に厳しい目が向けられているが、飲酒運転等に対し懲戒処分の見直しが必要では。

答 当町では不祥事は発生していないが、飲酒運転を含めた処分基準を改めて定め、職員に周知した。

このことにより、さらに抑止力が高まるものと考ええる。

議会の本会議を傍聴するときには、会議当日に議事事務局窓口で所定の用紙にお名前とご住所をご記入のうえ、傍聴券・資料を受け取り、傍聴席にお入りください。

また、委員会の傍聴につきましては、委員長のご許可制になっておりますので事前にお申し込みが必要です。

また、委員会の傍聴につきましては、委員長の許可制になっておりますので事前にお申し込みが必要です。

また、委員会の傍聴につきましては、委員長の許可制になっておりますので事前にお申し込みが必要です。



次の議会は

今回の定例議会の開会予定日は3月6日(火)です。詳しい日程は、2月下旬に決定します。

傍聴するには

議会の本会議を傍聴するときには、会議当日に議事事務局窓口で所定の用紙にお名前とご住所をご記入のうえ、傍聴券・資料を受け取り、傍聴席にお入りください。

また、委員会の傍聴につきましては、委員長の許可制になっておりますので事前にお申し込みが必要です。

募集します！

なお、本会議委員会ともに、傍聴席の数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

135号は4月27日、136号は7月31日の発行予定です。

それぞれ各号季節に合った表紙の写真を募集します。

採用された方には表紙に写真とともに撮影者氏名を掲載します。

応募資格

町内在住・在勤・在学中の方。

応募切

2月28日(消印有効)

応募方法

はがきに住所(町外在住の場合は在勤地または在学地)、氏名、年齢、電

話番号、希望する号、簡単なPRをお書きのうえ、T362-8517 伊奈町小室9493 議会だより編集委員会

までお送りください。ご応募いただいた方のなかから委員会で抽選のうえ決定します。詳細につきましては、決定後にご連絡いたします。

撮影条件

撮影地は町内。被写体に人物を含むこと。また議会広報紙の表紙に適した内容であること。

テーマは発行日の約2ヶ月前に委員会で決定します。

デジタルカメラを使用される場合は、高画質での撮影をお願いします。

注意事項

報酬等の支給や費用弁償、災害補償、保険は一切ありません。応募いただいた写真は返却いたしません。